

2013年5月10日 記者会見 質疑応答（東京）

発表内容：2013年3月期決算について

日 時：2013年5月10日（金） 15時30分～16時16分

場 所：日本銀行 金融記者クラブ（東京）

発表者：代表執行役社長 東和浩、執行役 野村眞、執行役 増田賢一朗

【質疑応答】

- Q. 「公的資金完済プラン」について、いつ頃から具体的に検討を始めていたのか。また、完済への道筋を示せたことへの感想は。
- A. 今年は、りそな発足から10年目という節目の年であり、経営体制も一新しました。また、返済を判断するには剰余金が積みあがっていることが前提となりますが、「資本再構築プラン」策定後、2年間の業績が順調に推移し、想定以上の剰余金を蓄積することができました。それに加え、経済環境等の好転により、株価の状況が良くなってきたことなども踏まえ、このタイミングで公表させていただきました。公的資金を返済することは社会的責務であると常々考えてきましたし、りそなグループ全従業員の希望でもありました。完済について具体的な絵をかいて、これから実現していくということで、ようやくここまで来たかという思いです。この計画をしっかりと実現していきたいと考えると同時に、これまでは公的資金の返済が最大の経営課題でしたが、これからは本業をどのように推進していくかに軸足を移していきたいと考えています。
- Q. アベノミクスや日銀の緩和などによるりそなグループの経営への影響は。また、足元の資金需要など足元の状況について教えて欲しい。
- A. お客様を訪問している中で、中小企業の経営者の方々の顔色が明るくなったと感じています。設備資金の具体的な需要が出てくるには少しタイムラグがあると考えていますが、設備投資をしたいという気持ちが出てきていることはこれまでと比べると大きな変化だと感じています。この環境を活かしていきたいと考えています。
- Q. 利ざやが低下しているが、どのようにしてカバーしていくのか。
- A. 利ざやの改善努力に加えて、先ほどお話ししたように経済環境が好転してきているので、貸出の量の面をしっかりとやっていくこと、また、手数料収益の増強や経費の効率化を進めるなどにより、総合的にカバーしていきたいと考えています。
- Q. 普通株の買い入れを2013年のいつ頃行なうか。
- A. なるべく早めに実行したいと考えています。マーケット環境にもよりますが、2013年度中を目途に実現したいと考えています。
- Q. 具体的な株価の水準はあるのか。また、関係当局の了解は得ているのか。
- A. このようなプランの発表については、もちろん国との協議もさせていただいております。株価については国民負担がないということが前提になります。
- Q. あおぞら銀行の返済手法は参考にしたのか。
- A. 返済の仕方としては、参考にさせていただきました。早期健全化法優先株式は、転換価格を加重平均すると2200円を上回る水準ですので、現状の株価水準を考えると1、2年でこれを上回るのは難しいと考え、早期の完済を実現するためにはこのやり方がベストだと考えました。

Q. 今年度末、返済後の自己資本比率の見通しは。

A. 現在の基準により約 4300 億円を返済した場合、12%程度になると思います。

Q. 配当性向の考え方について教えて欲しい。また、株主価値の向上についてもう少し具体的に考え方を聞かせて欲しい。

A. 普通株主価値の向上は、公的資金を返済し、自立して利益をあげられるようになることが一番であると考えています。その上で、優先株式への配当を普通配当に戻していくことで株主価値を上げていくこともひとつの方策だと考えています。現状の配当性向は 25%程度ですが、公的資金の完済に向けて取り組んでいること、現状の利益水準等から考えると相応の水準だと考えています。

Q. 定款の一部変更にあるパーゼルⅢに対応する社債型優先株について教えて欲しい。

A. パーゼルⅢで認められる条項を付与する社債型優先株です。今回の定款変更は将来の選択肢を増やすために行なうもので、今の時点で具体的な発行を想定しているものではありません。

Q. 国の議決権のピークと現状の水準は？

A. ピーク時は約 70%、現在は約 27%です。

Q. 今後の返済原資蓄積の根拠を示して欲しい。

A. 利ざやに関しては当面厳しい環境が続くと思うが、フィー収益や貸出金のボリュームを増やすことでカバーしていくことは可能だと考えています。お客さまの日頃の不安にお応えする、相談にのらせていただくということが我々のビジネスの大切な要素であり、りそなは信託銀行と商業銀行のサービスを組み合わせて提供できるという強みがあるので、これを活かして収益力を向上させ、返済に繋げていきたいと考えています。

Q. 国債保有に関する今後の金利シナリオはどのように想定しているか。4月以降、運用ルールに変化はあるか。

A. ここ最近、環境が急激に変化していることもふまえて債券関係損益は前年比マイナス 90 億円とやや保守的な見込としています。運用ルールについては大きくは変えていません。なお、保有する国債のデュレーションは 2.7 年、保有する国債のうち 5 年を超えるものは 1 割程度、残りはさらに短いものになっています。

Q. 国債のリスク管理方針について教えて欲しい。

A. 現状のアベノミクスあるいは日銀の政策をふまえると、国債保有そのものには、当面問題はないと考えていますが、政策完遂の状況を見据え、今後もリスク管理の高度化に努めていきたいと考えています。

以 上